

## 基本的方向性1：次代に継承する農業

**指標** ①新規参入者数（準農家、法人経営体含む）の増加

②農用地利用集積面積の増加

③6次産業化に新たに取り組む事業者の増加

<実施計画の取組項目>

**担い手の育成・確保** 1 次世代を担う就農者への支援

2 地域の中核を担う農業経営者の育成

3 多様な人材・主体の農業参入支援

**地産地消の推進** 1 大阪エコ農産物の推進

2 地元産農産物の普及・消費拡大

3 学校給食食材の供給

4 農業の6次産業化の推進

**農業所得の向上** 1 高収益作物の推進

2 安定した農業経営・地元産農産物の供給

## 基本的方向性2：農業・農村部の強靭化

**指標** ④市街地の農業用水路を整備

⑤人・農地プラン、農空間づくりプランの策定を推進

⑥防災協力農地等、防災に寄与する農地を設定

<実施計画の取組項目>

**農地の保全・活用** 1 遊休農地発生の抑制

2 圃場・農道・用水路の基盤整備

3 有害鳥獣被害防止対策

4 人・農地プラン等の推進

**防災・減災対策** 1 農地の防災機能の活用

2 農業関連施設の強靭化

## 基本的方向性3：森林の再生・未来への森づくり

**指標** ⑧計画的な森林施業を実施するために、森林経営計画を策定

⑨健全な森林を維持するため、間伐や下刈りなど継続的な森林整備を実施

⑩森林ボランティアの活動人数を維持

<実施計画の取組項目>

**森林の整備・森林保全** 1 森林被災地復旧に対する支援

2 森林経営に対する支援

3 森林整備に対する支援

4 林道等の機能保全

**多様な主体による森づくり** 1 ボランティア団体等との連携

## 基本的方向性4：都市と農山村の共生・対流

**指標** ⑪特定農地貸付法、都市農地貸借法に基づく市民農園開設面積の増加

⑫木材利活用の増加

<実施計画の取組項目>

**農林業者と市民の相互理解** 1 多面的機能の理解促進

2 市民農園整備の推進

**教育・福祉との連携** 1 食育・木育・花育による学校との連携

2 農福連携

**農林産物と農山村の魅力づくり** 1 特產品のPR

2 森林資源等の活用推進

## 高槻市農林業基本計画実施計画進捗管理表

### 1. 基本的方向性

基本的方向性 1：次代に継承する農業

### 2. 指標

指標	策定時(R3.3時点)	推移(R5.3時点)	推移(R6.3時点)	実績(R7.3時点)	目標(R14.3時点)
①新規参入者数(準農家、法人経営体含む)の増加	—	2件	8件(前年度+6件)	17件(前年度+9件)	30件
②農用地利用集積面積(利用権設定面積)の増加	19.7ha	21.1ha	24.3ha	27.4ha	21.7ha
③6次産業化に新たに取り組む事業者の増加	—	—	1件(前年度+1件)	2件(前年度+1件)	5件

※1 ◎：予定を上回って実施 、 ○：予定どおり実施 、 △：予定を下回って実施 、 ×：未実施

### 3. 実施計画の進捗状況

※2 「継続」、「完了」、「拡充」、「縮小」、「廃止」を選択

計画の取組項目	指標	実施計画	令和6年度実績	令和6年度評価※1	今後の方向性※2	
担い手の育成・確保	①	・関係機関等との情報共有に努め、新規就農相談窓口の充実に取り組みます。	・関係機関等との情報共有に努め、新規就農相談に対応した。 ●相談件数 30件(内経営開始件数 9件)	○	継続	
		・新規就農者の定着を推進するため、補助金等の経営安定化の支援に取り組みます。	・今後担い手の中心となる認定新規就農者を新たに2件認定し、内1件について、新規就農者向けの補助金にかかる予算を確保した。			
		・関係機関の研修や中間管理機構を通した農地貸借等を活用した支援に、地元実行組合や関係機関等と連携を図り取り組みます。	・新規就農希望者の農地確保に向けて地元実行組合や関係機関を交えて取り組んだ。 ●農地確保件数 9件(1.7ha)			
		・就農先としての本市をアピールするため、ホームページや広報誌等での新規就農支援内容等の情報発信に取り組みます。	・全国新規就農相談センターのホームページで新規就農支援内容の周知に努めた。			
2 地域の中核を担う農業経営者の育成	②	・大阪版認定農業者支援事業等の補助事業や融資等を希望する農業経営者に対して、関係機関等と連携を図り支援します。	・大阪版認定農業者支援事業の補助金事業を実施し、農業機械の共同利用と農地拡大を促進した。 ●補助金事業数 2件(トラクター・コンバイン)	○	継続	
		・関係機関と連携した農地中間管理事業の積極的な活用により、農用地利用集積面積の増加に取り組みます。	・新規就農希望者等に農地中間管理機構(大阪府みどり公社)を介した農地貸借の活用を勧めるなど、農地貸借面積の増加に取り組んだ。 ●農地貸借面積合計 27.4ha			
3 多様な人材・主体の農業参入支援	—	・法人参入や農業ボランティアの推進に、地元実行組合や関係機関等と連携して取り組みます。	・法人からの参入希望に対し、農地案内を含め関係機関等と連携して取り組んだ ●法人参入相談 4件(内参入件数1件)	○	継続	
地産地消の推進	1 大阪工コ農産物の推進	・安全・安心で新鮮な地元産農産物を供給するため、栽培時の適切な指導・助言を行なながら、農薬や化学肥料の使用量を通常の半分以下に抑えた大阪工コ農産物の安定した生産を関係機関等と連携して支援します。	・栽培指導及び様々な機会を通じた普及・啓発に関係機関等と連携して取り組み、新たな生産者や生産面積を増やします。	・新たな生産者や生産面積増加に取り組んだ ●生産者数 62件(令和5年度 63件) ●申請面積 445.54a(令和5年度 449.51a)	○	継続

計画の取組項目		指標	実施計画	令和6年度実績	令和6年度評価※1	今後の方向性※2
地産地消の推進	2 地元産農産物の普及・消費拡大	-	・関係団体が実施する朝市・直売所、イベント等を通じた地元産農産物の普及・消費拡大の取組を支援します。	イベント等を通じた地元農産物の普及・消費拡大に取り組んだ。 ●朝市 14回開催、約1,400人/年 来場 ●農産物即売会 4回開催、約1,600人/年 来場 ●農林業祭 1回開催、約4,900人/年 来場	○	継続
		-	・関係機関と連携して販路拡大に関する情報収集に取り組み、農業者との共有を深めます。	・関係機関と連携して販路拡大に関する情報収集を行い、農業者へ周知を図った。		
	3 学校給食食材の供給	-	・学校給食食材を安定供給するため、新たな生産者の掘り起こし及び供給量増加に向け、関係部署等と連携し取り組みます。  ・学校で配布する献立表や栄養通信等を活用し、子どもたちや保護者に対して、地域農業の周知に取り組みます。	・勉強会の一環の中で栄養教職員が農作業の体験を行ったり、関係機関等と給食出荷に関する地産地消等の情報共有を図った。  ・地産地消及び地元産農産物の給食出荷についての周知の結果、会員が1名増えた。  ・学校で配布する献立表に、地域農業について掲載を行った。	○	継続
農業所得の向上	4 農業の6次产业化の推進	③	・地域資源を活用し、新たな付加価値を生み出すため、「6次产业化推進戦略」を策定し、商工会議所や関係機関等と連携を図り、農業者と市内事業者のマッチング等による新商品開発を推進します。	・関係機関(府、市、JA、森林組合、商工会議所等)で構成される協議会のネットワークを活用し、6次产业化に取り組む農林業者等に対して、支援を実施した。  ・国の農山漁村振興交付金を活用し、新商品の開発、販路開拓等に取り組む農業者を支援した。 ●交付金活用実績 1件	○	継続
	1 高収益作物の推進	-	・JAたかつきと連携し、非主食用米など米の二次利用(米粉用米・加工用米)に取り組む農家の経営所得の向上を推進します。  ・経営所得安定対策補助金制度の周知に努め、水田活用及び高収益作物への転換を推進します。	・水田活用による農業者の経営所得向上に向けて、関係機関と連携を図り、交付金制度の周知を図ったが対象水田水張ルールの厳格化により交付申請を取り下げる農業者があったことから、前年度の交付件数から減少した。  ●周知対象数 約 1700件 ●交付金(経営所得) 35件	○	継続
	2 安定した農業経営・地元産農産物の供給	-	・農業者のニーズに沿ったビニールハウス補助事業を実施します。  ・スマート農業等の導入に向けた調査・研究に取り組みます。	・ビニールハウス補助事業を実施した。 ●補助件数 2件(新設)・1件(修繕)  ・大阪府主催のスマート農業交流会への参加し、情報収集することで、本市での活用について調査・研究に取り組んだ。	○	継続

## 高槻市農林業基本計画実施計画進捗管理表

### 1. 基本的方向性

基本的方向性 2 : 農業・農村部の強靭化

### 2. 指標

指標	策定期(R3.3時点)	推移(R5.3時点)	推移(R6.3時点)	実績(R7.3時点)	目標(R14.3時点)
④市街地の農業用水路を整備	1.92km	2.09km	2.10km	2.10km	3.30km
⑤人・農地プラン、農空間づくりプランの策定を推進	—	—	—	37地区	2地区
⑥防災協力農地等、防災に寄与する農地を設定	—	—	—	—	1ha

※1 ◎: 予定を上回って実施 、 ○: 予定どおり実施 、 △: 予定を下回って実施 、 ×: 未実施

### 3. 実施計画の進捗状況

※2 「継続」、「完了」、「拡充」、「縮小」、「廃止」を選択

計画の取組項目		指標	実施計画	令和6年度実績	令和6年度評価※1	今後の方向性※2
農地の保全・活用	1 遊休農地発生の抑制	—	・遊休農地対策本部や関係機関等と連携し、地域の中核を担う中心経営体の育成や基盤整備等により、新たな遊休農地の抑制と解消に取り組みます。	・遊休農地の現地調査並びに再生利用に向けた話し合い及び基盤整備事業等の活用を推進し、遊休農地の抑制と解消に取り組みます。	・遊休農地の現地調査や話し合いを行い、遊休農地の抑制と解消に取り組んだ。 ●令和6年度遊休農地面積 80,584m <sup>2</sup> ●令和5年度遊休農地面積 90,303m <sup>2</sup> (主な原因:所有者による解消や、中間管理事業を活用した農地貸借が進んだため)	○ 継続
	2 地図・農道・用水路の基盤整備	④	・農業従事者の作業省力化と安全性を高めるため、地元実行組合等と連携を図り、農道や水路等の農業施設を整備するとともに、持続可能な機能保全に取り組みます。  ・農業施設の多面的機能を發揮させるため、地域の共同維持管理活動に対して支援します。  ・自然災害による農業基盤の被害を未然防止するため、地元実行組合や関係機関等と連携して、災害に強い農業基盤の計画的な整備を支援します。	・地元実行組合等と連携を図り、計画的な農道・水路等の整備及び適正な維持管理に取り組みます。	・農業生産性の向上、農業経営の安定化を図るため、各地域の要望や実情を踏まえ、農道整備工事を計画的に実施した。 ●農道整備 2路線(182.5m) ●農道修繕 3件	○ 継続
				・地域が行う水路の草刈りや泥上げ等の共同維持管理活動等に対して、関係機関等と連携して支援します。	・地域が行う水路の草刈りや泥上げ等の共同維持管理活動等に対して補助金を交付した。 ●4,936,976円(2団体)	○ 継続
	3 有害鳥獣被害防止対策		・高槻市鳥獣被害防止計画に基づき、営農意欲の低下を防ぐため、有害鳥獣による農作物被害を軽減します。  ・南丹・北摂地域鳥獣被害防止対策連絡協議会や獵友会と連携し、広域的かつ効果的な鳥獣被害対策に取り組みます。	・農作物被害軽減のため、有害鳥獣被害防止策等の資材費に対する補助や捕獲檻の貸出しを支援します。	・関係団体と連携し、防護柵の設置等の取組に対して支援した。 ●補助件数(受益面積) 9団体受益者37人 (柵延長 4,580m)	○ 継続
	4 人・農地プラン等の推進	⑤	・地域農業の将来像を定めるため、地域勉強会等を通じた人・農地プランや農空間づくりプランの策定を推進し、中心的な経営体への農地集積及び農地を活用したまちづくりに取り組みます。	・地域の特色や実情を活かした農地や人材の活用を図るため、地元実行組合や関係機関等と連携し、地域勉強会等を通じて地域計画の策定に取り組みます。	・各実行組合等と地域計画の策定に係る協議を行い、全対象区域にて計画を策定した(37地区)	○ 継続

計画の取組項目		指標	実施計画	令和6年度実績	令和6年度評価※1	今後の方向性※2
防災・減災対策	1 農地の防災機能の活用	⑥	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地が持つ防災機能を活用し、災害時に農地を市民の安全確保や円滑な復旧活動に役立てる用地として登録する「防災協力農地登録制度」等に地元実行組合や関係機関等と連携して取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「防災協力農地登録制度」の策定に、地元実行組合や関係機関等と連携して取り組むとともに、市民に対して周知を行います。</li> <li>・「田んぼダム」や農地が持つ防災機能の活用について、関連計画との整合性を含め、調査・研究に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体の研修等への参加や、府内の導入自治体への情報収集により、本市での導入について調査・研究に取り組んだ。</li> </ul>	<input type="radio"/> 繼続
	2 農業関連施設の強靭化	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と連携を図り、農業関連施設の適正な維持管理及び必要に応じた防災・減災対策を推進します。</li> <li>・災害に備えたハウスの補強、自力施工技能習得及び非常時の早期復旧の必要な体制整備を推進します。</li> <li>・災害時の農業関連施設の復旧に備えるため、農業者に対して、園芸施設共済への加入を推進します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元が主体となって実施する農業基盤保全事業の災害復旧事業を支援します。</li> <li>・激甚化する自然災害に備えるため、農業共済組合と連携し、農業者に対し園芸施設共済への加入促進の周知に取り組みます。</li> <li>・農業版BCP(事業継続計画)の作成による農業者の自然災害等のリスクマネジメントを支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の対象となる事象が発生しなかった。 ●災害復旧 0件</li> <li>・農業者に対する園芸施設共済への加入促進の周知を行った。</li> <li>・BCPのパンフレットを窓口に配架し、周知を行った。</li> </ul>	<input type="radio"/> 繼続

## 高槻市農林業基本計画実施計画進捗管理表

### 1. 基本的方向性

基本的方向性 3 : 森林の再生・未来への森づくり

### 2. 指標

指標	策定時(R3.3時点)	推移(R5.3時点)	推移(R6.3時点)	実績(R7.3時点)	目標(R14.3時点)
⑦平成30年の台風により被災した森林を復旧	215ha	219ha	224ha(前年度+5ha)	226ha(前年度+2ha)	415ha
⑧計画的な森林施業を実施するために、森林経営計画を策定	8箇所	8箇所	8箇所	8箇所	12箇所
⑨健全な森林を維持するため、間伐や下刈りなど継続的な森林整備を実施	—	—	9.2ha	9.2ha	500ha
⑩森林ボランティアの活動人数を維持	2,243人/年	3,129人/年	3,418人/年	3,712人/年	3,800人/年

※1 ◎: 予定を上回って実施、○: 予定どおり実施、△: 予定を下回って実施、×: 未実施

### 3. 実施計画の進捗状況

※2 「継続」、「完了」、「拡充」、「縮小」、「廃止」を選択

計画の取組項目	指標	実施計画	令和6年度実績	令和6年度評価※1	今後の方向性※2
森林の整備・森林保全	⑦	・国の事業を活用し、大阪府森林組合が実施する森林災害復旧事業に対して支援します。	・令和4年度で森林災害復旧事業については終了	○	継続
		・国の事業を活用し、残る被災森林の復旧に向け、関係団体等と連携を図り、復旧箇所の優先度等を検討し、森林の再生に向けた取組に對して支援します。	・大阪府森林組合が実施する災害からの復旧に對して支援した。 ●復旧面積 2.08ha ・令和7年度の事業実施箇所について大阪府や大阪府森林組合と共に検討し、国及び大阪府に予算要望を実施した。		
	⑧	・国の事業を活用し、計画的な森林施業を実施するため、「森林経営計画」の作成に對して支援します。	・計画的な森林経営計画の作成に向けて、大阪府森林組合と協議・調整を行った。	○	継続
	⑨	・地形的要素等により適切な経営管理が行われていない森林において、「森林経営管理法」に基づく意向調査を実施し、森林資源の適切な経営管理を推進します。	・経営計画になじまない区域での「森林経営管理法」に基づく管理法の課題整理や効果的な実施手法を検討した。		
	⑩	・森林を健全な状態に保ち、国土保全機能を高度発揮させるため、間伐・下刈り等の保育管理を推進します。	・森林を活用し、森林経営計画に基づき実施する間伐、下刈り等の森林施業に對して支援します。	○	継続
	⑪	・森林整備及び災害発生時等の迅速な事業に寄与する所有者情報の把握につながる山林地籍調査事業を推進します。	・国土調査法に基づき実施する山林地籍調査事業に對して支援します。		
	⑫	・森林の保全・育成を図るために開拓された森林銀行制度について、新たな制度による森林保全協定の締結を推進します。	・森林の保全・育成を図るため、新たな森林保全協定の締結に向け、制度設計を行い、森林所有者に對して新制度の周知・締結を働きかけます。	●補助対象面積 0.6km <sup>2</sup>	・新たな森林保全協定の効果的な手法について検討した。

計画の取組項目		指標	実施計画	令和6年度実績	令和6年度評価※1	今後の方向性※2
森林の整備・森林保全	4 林道等の機能保全  ・令和2年3月に策定した高槻市林道施設(橋梁)長寿命化計画に基づき、点検・補修を実施し、機能保全を図ります。  ・経営基盤の向上を図るため、森林施業の省力化につながる高性能林業機械に対応した路網整備を支援します。	-	・高槻市林道施設(橋梁)長寿命化計画に基づき、本市が管理する林道橋の適正な維持管理を実施します。	・高槻市林道施設(橋梁)長寿命化計画に基づき、本市が管理する林道橋の適正な維持管理を実施した。 (橋梁点検は5年に1度のためR6年度は点検対象外)	○	継続
			・本市が管理する林道において、適宜適切にパトロールを実施し、損傷箇所の修繕等を実施しながら、機能保全を図ります。	・本市が管理する林道において、適宜適切にパトロールを実施し、損傷箇所の修繕等を実施した。 ●維持補修工事 4件(262.3m) ●修繕 12件		
			・国の事業を活用し、森林経営計画等に基づき実施する作業路整備に対して支援します。	・国の事業を活用し、森林経営計画等に基づき実施する作業路整備に対して、実施主体である大阪府森林組合と協議・調整を行うと共に、国及び大阪府に予算要望を実施した。		
多様な主体による森づくり	1 ボランティア団体等との連携  ・市民協働による森林の保全管理を推進するため、森林管理の知識や技術を習得する「市民林業士養成講座」を実施し、大阪府森林組合、ボランティア団体と連携を図り、森林ボランティアの養成に取り組みます。  ・地域や学校、事業者等の関係団体と連携し、様々な方法で多くの市民が関わる森づくり活動に取り組みます。	⑩	・森林ボランティア活動に必要な森林管理の専門知識や技術を身に付けるため、「市民林業士養成講座」を実施し、市民林業士を養成します。	・森林ボランティア活動に必要な森林管理の専門知識や技術を身に付けるため、「市民林業士養成講座」を実施し、市民林業士を養成した。 ●受講者数 17人(応募者数 18人)	○	継続
			・「森林山村多面的機能発揮対策事業」において、市内活動組織が実施する間伐等の施業に対して支援します。	・「森林山村多面的機能発揮対策事業」において、市内ボランティア団体が実施する間伐等の施業に対して支援した。 ●高槻里山ネットワーク ●本山寺山森林づくりの会 ●高槻美女山森の会		
			・森林におけるパトロール活動等に対して支援します。	・森林における不法投棄のためのパトロール活動等に対して支援した。		
			・市内企業が取り組む、大阪府の「アドプトフォレスト制度」によるボランティア活動に対して支援します。	・市内企業が取り組む、大阪府の「アドプトフォレスト制度」によるボランティア活動に対して支援した。 ●活動回数 10回、参加者数 365人 ●活動企業数 6企業		
			・地域や学校、事業者等の関係団体と連携し、様々な方法で多くの市民が関わる森づくり活動に取り組みます。	・「市民共創の森」協議会の植樹イベントの企画運営を支援した。		

## 高槻市農林業基本計画実施計画進捗管理表

### 1. 基本的方向性

基本的方向性 4 : 都市と農山村の共生・対流

### 2. 指標

指標	策定時(R3.3時点)	推移(R5.3時点)	推移(R6.3時点)	実績(R7.3時点)	目標(R14.3時点)
⑪特定農地貸付法、都市農地貸借法に基づく市民農園開設面積の増加	2.3ha	2.4ha (前年度+0.1ha)	2.4ha (前年度±0ha)	2.4ha (前年度±0ha)	+0.8ha
⑫木材利活用の増加	—	1,670m <sup>3</sup>	5,395m <sup>3</sup>	6,897m <sup>3</sup>	35,000m <sup>3</sup>

※1 ◎: 予定を上回って実施 、 ○: 予定どおり実施 、 △: 予定を下回って実施 、 ×: 未実施

### 3. 実施計画の進捗状況

※2 「継続」、「完了」、「拡充」、「縮小」、「廃止」を選択

計画の取組項目		指標	実施計画	令和6年度実績	令和6年度評価※1	今後の方向性※2	
農林業者と市民の相互理解	1 多面的機能の理解促進	・農山村は、その生産活動などを通じ、生物多様性の保全、良好な景観形成、文化の継承等、様々な役割を担っているため、体験型農林業、各種イベント等を通じた都市と農山村の共生・対流に取り組みます。  ・市民が農林業を身近に感じ、多くの人の交流の場となるような農林業祭や即売会などのイベント活動を、関係団体や観光協会等と連携を図り推進します。	—	・市民に対して農林業を知つもらう機会を増やすため、各種諸団体や関係機関等と連携して、体験型イベント等の充実に取り組みます。  ・地元が行う市民参加型のイベント活動を支援します。	・令和6度は櫻田地区の二料山荘を拠点に、お米づくり体験、じゃがいも・さつまいも掘り体験のイベントを行い、都市と農村の交流促進を図った。  ●イベント数 3回 ●応募人数 297人 ●参加人数 173人	○	継続
	2 市民農園整備の推進	・アフターコロナの新たな価値観や生活様式の一つとして、市民が農業体験できる機会の充実を図るために、市民農園開設の周知に努めるほか、市民農園整備に対して支援します。	⑪	・市民農園に係るホームページの充実等によって開設制度の周知を図り、法律に基づく貸付協定の締結や計画認定等につなげます。  ・市民農園の開設に関する補助制度が、より利用しやすくなるよう見直しを行います。	・市民農園の制度等についてHPで周知を図った。	○	継続
教育・福祉との連携	1 食育・木育・花育による学校との連携	・「食育」「木育」を推進するため、学校学習田(田植え、稻刈り等)、炭焼き体験、タケノコ掘り体験、林業体験など、自然に触れて親しむ農林業体験を、地元実行組合やボランティア団体等と連携し取り組みます。  ・給食等を活用し、地元産農産物を通じた「食育」を推進します。  ・小・中学校、幼稚園、保育園等に花苗を配布し、「花育」を通じて、子どもたちの情操面の育成、農に接する機会の提供に取り組みます。	—	・学校学習田が安定的に継続できるよう、地権者や地元実行組合等との連携強化に取り組みます。  ・「木育」を推進するため、関係団体等と連携して、炭焼き体験、タケノコ掘り体験、林業体験などを実施します。	・学校学習田が安定的に継続できるよう、地権者や地元実行組合等との連携強化に取り組み、田植え及び稻刈り体験を実施した。  ・「木育」を推進するため、関係団体等と連携して、タケノコ掘りや七夕の笹配りなどを実施すると共に、全小学1年生に将棋駒と木育プリントを配付した。	○	継続
	2 農福連携	・農業を通じた障がい者等の就労や生きがいづくりの場を創出するため、農業者と連携して農業体験プログラムの策定や受け入れの取組を推進します。	—	・農福連携に向けた調査・研究に、関係部署と連携し、取り組みます。	・令和5年度に続き、市内の障がい者就労継続支援B型事業所と市内の農業法人が連携し、農作業の受託や野菜を使った新商品の開発を行った。(障がい福祉課)	○	継続

計画の取組項目		指標	実施計画	令和6年度実績	令和6年度評価※1	今後の方向性※2
農林産物と農山村の魅力づくり	1 特產品のPR	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特產品のブランド化を推進することで、付加価値を高めるほか、商工会議所等と連携し、市内事業者等による利活用の促進を図ります。</li> <li>・特產品を購入できる店舗の情報提供に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特產品のPR強化等を図るとともに、生産、加工及び出荷に対して支援します。</li> <li>・市内産品の購買ツールを広く周知することで、本市の農業の魅力を発信し、購買意欲の向上に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者団体による特產品づくりに対して支援した。 ●1,150,000円(6団体)</li> <li>・HPで特產品を取り扱う朝市や直売所などの周知を図った。</li> </ul>	○ 継続
	2 森林資源等の活用推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内産の木材を有効利用するため、公共事業への木材利用を促進するとともに、関係団体等と連携を図り、普及啓発に取り組みます。</li> <li>・府内産を中心とした木材を加工した製品を、市民に提供できるよう関係団体等と連携して取り組みます。</li> <li>・台風による風倒木材等を、バイオマスなどへ有効活用できるよう取り組みます。</li> <li>・新たな生活様式の変化への対応を通じて、市内山間地域の活性化に繋げるため、森林の持つ多面的機能を活用し、老若男女問わずレクリエーションやボランティア活動ができる場の提供に取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「高槻市木材利用基本方針」に基づく府内産の木材利用促進に向け、府内関係部署に府内産材の利用を働きかけます。</li> <li>・「6次産業化推進戦略」の策定に際し、農産物のみならず、林産物についても盛り込み、地域資源を活用した商品・サービスの開発に向け、関係団体等と連携を図ります。</li> <li>・風倒木材等を有効活用できるよう調査研究に取り組みます。</li> <li>・災害復興のシンボルとして、ハイキング活動等の場の提供を目的に、森林観光センター付近を「市民共創の森」と位置付け、植林活動等に大阪府森林組合と協働して取り組みます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木材利用促進に向け、府内設計者等の会議において、「高槻市木材利用基本方針」に基づく府内産材の利用を働きかけた。</li> <li>・「6次産業化推進戦略」に基づき、農産物のみならず、林産物についても、地域資源を活用した商品・サービスの開発に向け、関係団体等と連携を図った。</li> <li>・風倒木材等を有効活用できるよう調査研究に取り組んだ。</li> <li>・「市民共創の森」協議会の植樹イベントの企画運営に支援した。</li> </ul>	
農林産物と農山村の魅力づくり	⑫				○ 継続	